

入 札 公 告

次のとおり事後審査型条件付一般競争入札を行いますので、地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 5 第 2 項及び第 167 条の 6 第 1 項の規定により公告します。

令和 7 年 12 月 3 日

平群町長 西脇 洋貴

第 1 競争入札に付する事項

- | | |
|---------------|-----------------------|
| (1) 業 務 番 号 | 発注第 7-509 号 |
| (2) 業 務 名 | 福貴定置配管組合送水管更新工事詳細設計業務 |
| (3) 業 務 場 所 | 奈良県生駒郡平群町大字福貴地内 |
| (4) 業 務 概 要 | 送水管更新工事 詳細設計 一式 |
| (5) 業 務 期 間 | 契約日から令和 8 年 3 月 31 日 |
| (6) 予 定 価 格 | 事後公表とする |
| (7) 最低制限価格 | 無 |
| (8) 入 札 保 証 金 | 平群町契約規則第 4 条の規定による |
| (9) 契 約 保 証 金 | 平群町契約規則第 18 条の規定による |
| (10) 入 札 方 法 | 郵便入札 |
| (11) 入 札 回 数 | 2 回 |

第2 競争入札に参加する者に必要な資格に関する事項

- (1) 平群町建設工事等競争入札参加資格を有する単体の測量・建設コンサルタント業者であって、次に掲げる条件を全て満たしていること。なお、平群町建設工事等競争入札参加資格を有しておらず、新たに入札参加資格を得ようとする方は、平群町入札参加資格審査申請様式及び平群町入札参加資格審査要領に従って入札参加資格審査の申請を行ってください。

1 平群町建設工事等競争入札参加資格	登録業種	測量・建設コンサルタント
	業種	農業土木
	有資格者	2名以上
2 事業所の所在地に関する条件	奈良県内に本店、支店又は営業所を有する者	
3 施工実績等に関する条件	過去に、同種業務を元請にて実施した実績を有すること。	
4 配置予定技術者に関する条件	次の条件を満たす技術者をこの業務の期間中、主任技術者として1名配置できること。 ① 以下の配置予定主任技術者の資格要件を満たす者 資格要件 技術士（総合技術管理部門：農業 - 農業土木又は農業部門：農業土木）又は RCCM（農業土木部門）の資格を有する者 ② 入札書の提出の日以前に3か月以上の雇用関係にある者	

- (2) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者。
- (3) 公告から入札までの間において、平群町の指名停止基準に基づく指名停止期間中でない者。
- (4) 会社更生法（平成14年法律第154号）第17条の規定による更生手続き開始の申立て（同法附則第2条の規定によりなお従前の例によることとされる更生事件（以下「旧更生事件」という。）に係る同法による改正前の会社更生法（昭和27年法律第172号。以下「旧法」という。）第30条の規定による更生手続き開始の申立てを含む。）をしていない者、又は申立てをされていない者であること。ただし、同法に基づく更生手続き開始の決定（旧更生事件に係る旧法に基づく更生手続き開始の決定を含む。）を受けた者については、更生手続き開始の申立てをしなかった者、又は申立てをなされなかった者とみなす。
- (5) 平成12年3月31日以前に民事更生法（平成11年法律第225号）附則第2条による廃止前の和議法（大正11年法律第72号）第12条第1項の規定による和議開始の申立てをしていない者であること。
- (6) 平成12年4月1日以降に民事再生法第21条の規定による再生手続き開始の申立てをしていない者、又は申立てをなされていない者であること。ただし、同法に基づく再生手続き開始の決定を受けた者であっても、再生計画の認可の決定を受けた者については、再生手続き開始の申立てをしなかった者、又は申立てをなされなかった者とみなします。

第3 入札及び入札参加資格審査の日程

手続等	期間・期日・期限等	場所等
入札書及び設計書等の取得(平群町公式ホームページよりダウンロード)	令和7年12月3日(水) ～ 令和7年12月15日(月)	HP アドレス https://www.town.heguri.nara.jp/
入札参加資格審査申請書類等の配布(平群町公式ホームページよりダウンロード)	令和7年12月3日(水) ～ 令和7年12月9日(火)	HP アドレス https://www.town.heguri.nara.jp/
入札参加資格審査申請書類の提出	令和7年12月3日(水) ～ 令和7年12月9日(火) (期限までに到達したもののみ有効)	【提出書類】 入札参加資格審査申請書類一式 【提出先】 〒636-8585 奈良県生駒郡平群町吉新 1-1-1 平群町役場 観光産業課 【提出方法】 持参 または 郵送 【提出部数】 1 部
入札参加資格の確認結果の通知	令和7年12月10日(水)	FAX にて通知
設計図書等に関する質問	令和7年12月4日(木) ～ 令和7年12月10日(水)	質疑は質問書に必要事項を記載の上 FAX にて送付してください。 ※送信後、平群町観光産業課まで電話にて連絡ください。 FAX:0745-45-0211
質問に対する回答	令和7年12月11日(木)	質問のあった方に FAX で回答します。
入札書の提出	令和7年12月5日(金) ～ 令和7年12月15日(月) 午後5時まで(郵送に限る)	送付先 〒636-8585 奈良県生駒郡平群町吉新 1-1-1 平群町役場 観光産業課 宛て
開札日時	令和7年12月16日(火) 午前9時	開札場所 奈良県生駒郡平群町吉新 1-1-1 平群町役場 第5会議室
事後審査書類の提出	令和7年12月17日(水)	提出先 奈良県生駒郡平群町吉新 1-1-1 平群町役場 観光産業課

※上記の受付期間は、土・日及び祝日を除きます。また、時間指定のないものは、午前8時30分から午後5時までです。

第4 入札の際の注意事項

- (1) 落札者にあつては、入札書に記載された金額に消費税を加算した金額（当該金額の1,000円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた額）をもって落札額とするので、入札参加者は消費税に係る課税事業者であるかを問わず見積もった契約希望額の消費税を除いた額を入札書に記載してください。
- (2) 入札参加者で開札に出席を希望する場合は、開札予定時刻までに出席してください。（代理人が出席される場合は、委任状が必要です。） なお、入札参加者の開札出席は、1名とします。

第5 無効の入札

次の各号に該当する場合は、失格とします。

- (1) 入札に参加する資格のない者がした入札
- (2) 入札金額が加除訂正されている入札書
- (3) 入札金額以外の記載事項が押印されず加除訂正されている入札書
- (4) 記載された文字を容易に削除することができる筆記用具を用いて記入された入札書
- (5) 入札に際して公正な入札の執行を害する行為があつたと認められる入札
- (6) その他、入札条件に違反したと認められる者による入札

第6 落札候補者の決定

- (1) 入札書比較価格（消費税を除いた額）の範囲内で最低の価格で入札した者から順に、落札候補者の順位を決定します。
- (2) 同価格入札者が2名以上あつた時は、開札に引き続き、同価格入札者がくじを引き落札候補者の優先順位を決定します。
- (3) 開札に参加しない同価格入札者の入札（くじ引き）は、当該入札事務に関係のない職員にくじを引かせるものとします。
- (4) くじ引きを同価格入札者が代理人へ委任する場合は、委任状が必要です。

第7 事後審査及び落札候補者に提出を求める書類

- (1) 入札結果により、落札候補第1順位者と認められた者について、以下に提出を求める書類の審査を行った後、受注者として適格であるか否かの確認を行い、落札者としての決定を行います。
- (2) 落札候補者は、落札候補者の決定（開札日）翌日の午後5時までに、別紙2に示す書類各1部を平群町観光産業課宛てに提出してください。

第8 問合せ先

〒636-8585

奈良県生駒郡平群町吉新1-1-1

平群町役場 観光産業課 農業振興係

電話番号：0745-45-1017

F A X：0745-45-0211